

1. 件名：「日本原燃株式会社との原子力規制検査等に関する意見交換」に関する面談

2. 日時：令和3年12月7日（火）15時20分～16時30分

3. 場所：日本原燃株式会社事務本館会議室

4. 出席者

(1) 原子力規制庁

長官官房

森下審議官

青森地域原子力規制総括調整官事務所

前川地域原子力規制総括調整官

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

石井主任監視指導官、赤澤主任監視指導官

六ヶ所原子力規制事務所

松本統括原子力運転検査官、皆川原子力運転検査官

(2) 日本原燃株式会社

増田代表取締役社長 他 14 名

5. 要旨

(1) 原子力規制検査の制度が開始して約一年半経過しており、事業者等の安全活動に係る取組み状況や検査制度に関する意見などを聴取するため、日本原燃株式会社において、面談を実施した。

日本原燃株式会社からは配布資料に基づき、各事業の新規制基準対応状況、今後の使用前確認の進め方等についての説明や、原子力規制検査については検査ガイドを活用し、施設の特徴及び重要度を考慮し進められていると認識しているとの意見があった。

(2) 原子力規制庁より、使用前確認等の円滑な実施には、使用前事業者検査に係る計画や進捗の情報提供に加えて使用前事業者検査の品質管理等が重要であり、事業者としてしっかりと対応するよう伝えた。

6. 配布資料

- ・濃縮事業の状況
- ・埋設事業の状況
- ・再処理事業、廃棄物管理事業の状況
- ・MOX燃料加工事業の状況
- ・再処理施設の使用前事業者検査・使用前確認の進め方について

以上